

一般競争入札説明書

沖縄県が発注する物品等の調達契約に係る一般競争入札公告に基づく一般競争入札（以下「入札」という。）については、関係法令に定めるほか、この入札説明書による。入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項は、下記のとおりである。

1 公告日 令和2年4月27日（月曜日）

2 一般競争入札に付する事項

(1) 調達する物品の名称及び数量

名 称 クリップペンシル

数 量 621,600本

(2) 調達する物品等の性質等 仕様書による

(3) 納入期限 契約の日から10日以内

(4) 納入場所 沖縄県企画部市町村課選挙班（那覇市泉崎1-2-2 7階）

3 入札に参加する者に必要な資格等

(1) 本件に係る入札に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

ア. 沖縄県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加者名簿に登録された者であること。

イ. 沖縄県本島内に、本社、支社、支店又は営業所を有すること。

(2) 入札者に求められる事項

上記要件を満たすことを証明する書類を審査に必要な書類として、下記4(1)に掲げる場所に下記4(2)の申込期間内に下記4(4)に掲げた書類を提出すること。地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後2年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していない者は、本件に係る入札に参加することができない。

(3) その他の入札参加条件

ア. 仕様書に記載する物品を、納期までに確実に納入できること。

4 入札参加申込及び期間

本件に係る入札に参加予定の者は、一般競争入札参加資格確認申請書等を申込期間内に次の場所に提出すること。

入札参加資格の有無については、申込書確認の上、申請人に通知する。

(1) 申込場所

〒900-8570

沖縄県那覇市泉崎1-2-2

沖縄県企画部市町村課選挙班（電話番号：098-866-2141）

(2) 申込期間

公告の日から令和2年5月1日（金曜日）午後5時00分まで

受付時間

午前9時～12時、午後1時～5時（土曜日、日曜日、祝祭日を除く）

(3) 申請書等の提出方法

持参又は、郵送により提出すること。郵送の場合は、4(2)の期日までに必着のこと。

(4) 提出書類

- ① 一般競争入札参加資格確認申請書
- ② 同種・同規模契約の履行証明書及びその契約書の写し
- ③ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）の写し
- ④ 直近の決算報告書又は貸借対照表の写し
- ⑤ 納税証明書（県税に未納がないことの証明書）
- ⑥ 誓約書
- ⑦ 沖縄県物品管理課より通知される「入札参加資格審査結果通知書」の写し

5 入札執行日時及び場所

(1) 日時 令和2年5月7日（木曜日）午後2時00分開始

(2) 場所 沖縄県庁2階 人事委委員会審理室

6 入札の方法

(1) 入札書の記載

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した額（その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかにかかわらず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出の方法

入札書は、紙による入札書を持参により提出するものとする。

7 入札保証金の額

本件に係る入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則（昭和47年沖縄県規則第12号）第100条の規定により、見積る契約金額の100分の5以上の入札保証金を納付すること。なお、入札保証金の納付は、当方の発行する納入通知書によるものとし、令和2年5月1日（金）正午までに納付書を受け取り、5月7日（木）午前11時までに領収書の写しを提出すること。

ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、入札保証金の全部を免除することができる。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 過去2か年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は本県若しくは本県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合

※入札保証金が納付された場合、手続きが煩雑になる上、取り扱いに配慮が必要となりますので、可能な限り、入札保証金の免除の手続きを行うようご協力をお願いします。

8 入札保証金の納付方法

別紙「入札保証金について」による。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委託を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 談合又はその他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

10 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低価格の入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 開札をした場合において落札者がいない場合は、再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は翌日以降に行う。なお、再度の入札は、原則1回とする。
- (4) 再度入札は、応札者で前述9における無効となった者以外の者に対して2回目の入札実施の連絡をし、入札日と入札書提出期限等を記載したものをFAXで送付する。
- (5) 再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、最も最低価格を入札した者と随意契約の交渉を行うことがある。

11 最低制限価格

設定しない。

12 契約保証金

落札者は、沖縄県財務規則（昭和47年沖縄県規則第12号）第101条の規定により、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、契約保証金の全部を免除することができる。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合。
- (2) 過去2か年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は本県若しくは本県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合。

13 その他

- (1) 代理人が入札する場合は、委任状を提出するものとする。
- (2) この一般競争入札に参加する者は、入札公告及びこの説明書並びに契約条項を熟読の上、入札しなければならない。この場合において、入札説明書等につ

いて疑義があるときには質問書をもって説明を求めることができる。ただし、入札後はこれらの不明を理由として異議を申し立てることはできない。

14 問い合わせ先

沖縄県企画部市町村課選挙班 担当：奥平

〒900-8570

沖縄県那覇市泉崎1-2-2

TEL 098-866-2141

FAX 098-869-0289